

仕 様 書

1 業務名

広島市立大学デジタル基盤運用支援業務

2 趣旨

ネットワークに関する学識・知見（ノウハウを含む）及びネットワーク機器の配置・配線・設定情報などに精通した事業者により、本学のデジタル基盤に関する運用管理業務の一部を委託することにより、より安定した管理運営、受託業者と本学職員との共同作業を通じた本学職員の育成、インシデントへの対応などを図るものである。

3 業務内容

デジタル基盤の運用管理を行う上で必要となる次の(1)から(3)の業務について、各種技術支援や情報提供を行うこと。（業務内容の詳細は、別紙 1 を参照。）

(1) サーバ・ネットワーク運用保守支援

ア 稼働監視

稼働監視対象は、サーバー、管理コンソール、FW、Microsoft Azure関連の管理センター等で、稼働監視中にインシデントの兆候を発見した際には、その詳細調査を含む。

イ ハードウェア・ソフトウェア障害の一次切り分け対応等

代替機を使用する場合の設定、障害原因の調査・分析、障害状況のヒアリング調査、障害発生報告書（速報）及び対応措置報告（本報告）を含む。

ウ OSやミドルウェア等のセキュリティアップデート

エ サーバ（約 30 台）のバックアップ

オ サーバ証明書の更新

カ ネットワーク利用実態等に関する報告書作成

キ 手順書作成、運用保守に関する各種改善提案

※ OS：主としてLinux（RHEL、CentOS）、Windows

※ ミドルウェア等：Apache、tomcat、VMware

※ 本学で整備している手引き・資料等をもとに、本業務に係る作業を行うこと。資料等が整備されていない場合は、随時、質問または指示を受けた上で作業を行うこと。

(2) 協議等への参加

協議等は学内で行うが、学外者も参加する協議がある。

ア 定例会の出席（1回／月）

イ 変更等協議への参加

(3) その他

前記(1)及び(2)の業務内容以外に、次の業務を依頼する場合がある。業務内容例は、別紙 1 を参照すること。

ア RADIUS・VLAN等の設定

イ その他

4 契約形態

業務委託契約とする。

5 勤務形態等

- (1) 稼働日（テレワークを含む。）は週3日以上、出勤日は週2日以上とする。出勤者は1人であるが、後記(3)などの緊急事態の場合は、必要な人員の配置をお願いすることがある。
- (2) 稼働日の勤務時間は原則8時間とし、曜日・時間帯は別途協議の上決定する。
 - ア 時間帯は繰り上げ、繰り下げを行うことがある。
 - イ 作業によっては日時を指定することがある。
- (3) インシデント等の緊急の支援を要請することがある。
- (4) 業務で利用するパソコン等は、本学で整備を行うこととする。
- (5) 出勤時の従事場所は「広島市立大学」とする。

6 契約期間

契約締結の日から2027年3月31日まで

7 履行期間

2026年10月1日から2027年3月31日まで

8 契約金額について

本業務に関わる必要経費は全て本契約の契約金額の範囲内で処理すること。

9 その他注意事項

- (1) 提案内容のとおりの実行とするが、業務を行う前に仕様等の詳細について発注者と協議した上で、実施すること。仕様等の変更が必要になった場合や仕様書に記載のない事態が発生したなどの場合は、発注者と受注者が対等の立場で協議を行い、発注者と受注者が誠意をもって対応する。
なお、本業務にかかる作業内容の削減や調査・解析に関する品質の低下などに関する仕様内容の変更提案については、正当な理由がない限り認めない。
- (2) 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を本学に書面で提示し、了承を得ること。また、受託者は再委託先の行為について全責任を負うこと。
- (3) 3か月ごとに、受託者の責任者と担当者が本学の担当者と面談を行うこと。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、本学担当者と協議の上、決定するものとする。
- (5) 受託者は、本業務の遂行により知りえた本学の機密情報を漏洩しないこと。別添の「機密保持誓約書」及び「個人情報取扱特記事項」に代表者印を押印の上、本学に提出すること。